



お知らせ

information

お知らせの見方

申 申し込み 問 問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ
〔先着〕先着順 〔抽選〕抽選申し込み多数のときは抽選

□注意事項

- 催しは、6月6日からの内容を掲載しています
- 料金の記載のないものは無料(入館料が必要な施設あり)
- 休館日は事前にご確認ください
- 来庁・来場の際は公共交通機関をご利用ください
- ファクス番号が未掲載の場合は、広報課FAX211・1921、☎214・1150へお問い合わせください
- 市役所への郵便は郵便番号(〒980-8671)と課名のみで届きます

□申込時の必要事項

右記の項目を(往復はがきには返信先も)記入してください。特に記載のないものは、はがき1通につき1人、締切日消印有効。

- 申し込む内容(講座名等)
- 〒住所
- 氏名(フリガナ)
- 電話・ファクス番号
- その他必要事項

□電話番号案内

- 仙台市役所 ☎261-1111(代)
- 青葉区役所 ☎225-7211(代)
- 宮城野区役所 ☎291-2111(代)
- 若林区役所 ☎282-1111(代)
- 太白区役所 ☎247-1111(代)
- 泉区役所 ☎372-3111(代)
- 宮城総合支所 ☎392-2111(代)
- 秋保総合支所 ☎399-2111(代)

□仙台市ホームページ

<https://www.city.sendai.jp/>

□仙台市携帯電話用ホームページ

<https://www.city.sendai.jp/m/>

□仙台市広報課Facebookページ

<https://www.facebook.com/sendai/pr/>

市議会第2回定例会は6月7日に開会します

本会議の模様を市役所本庁舎1階市民のへや、区役所・総合支所でテレビ中継します。

また、市議会ホームページでは会期日程の詳細を掲載するほか、インターネットライブ中継を実施しています。平成28年第1回定例会以降の本会議、予算・決算等審査特別委員会のインターネット録画中継も行っています。

問議会事務局調査課 ☎214・6169

市長等の資産等変更報告書などの閲覧ができます

●閲覧開始日☎7月2日(月) ●閲覧時間☎午前9時～午後4時(閉庁日を除く) ●閲覧場所☎市役所本庁舎3階庶務課 ●閲覧できるのは本市に住所を有する方です 問庶務課 ☎214・1201

工業統計調査にご回答ください

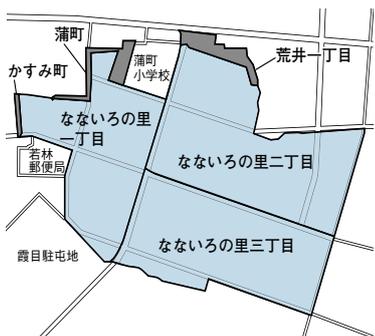
製造業を営む事業所を対象に、6月1日を調査期日として工業統計調査を実施しています。調査員証を携帯した調査員が事業所を訪ねますので、ご回答をお願いします。

問区役所・総合支所総務課

若林区の一部地域の住所が新しくなります

6月16日(土)から、荒井西土地区画整理事業区域内の町名が異なります。

変更前の町名	変更後の町名
荒井字梅ノ木の一部	なないろの里二丁目
荒井字札屋敷の一部	なないろの里二丁目
荒井字梅ノ木の一部	なないろの里一丁目
南小泉字梅木の一部	なないろの里二丁目
蒲町のの一部	なないろの里二丁目
蒲町字南のの一部	なないろの里二丁目
長喜城字鉄砲の一部	なないろの里二丁目
かすみ町のの一部	なないろの里一丁目



平成30年の地価公示図書の閲覧を始めました

●閲覧場所☎市役所本庁舎1階市政情報センター・4階財産管

問市街地整備課 ☎214・8309

理課、区役所・総合支所総務課、宮城野区・若林区・太白区情報センター、市立図書館 問財産管理課 ☎214・1288

市県民税の納期です

平成30年度市県民税の第1期分は、7月2日(月)までに納めてください。また、口座振替をご利用の方は7月2日(月)に振り替えになります。

問収納管理課 ☎214・1010

市県民税の納税通知書を発送します

平成30年度の市県民税の納税通知書は6月7日に発送します。納税通知書に同封されている納付書(4枚)は、納期ごとに分

「仙台市役所本庁舎建替基本構想」の中間案にご意見をお寄せください

市では、老朽化や庁舎の分散などの課題を解消し、災害対応能力などの機能強化を図るため、本庁舎の建て替えを行うこととし、「仙台市役所本庁舎建替基本構想」の策定を進めています。中間案を取りまとめたので、市民の皆さんのご意見をお寄せください。

■中間案に関する説明会を開催します

- 日時☎6月8日(金)18:30～、6月9日(土)14:00～
- 会場☎市役所本庁舎8階ホール(北側玄関よりお入りください) ●定員☎各200人〔先着〕 ●直接会場へ

●中間案の配布場所等☎6月1日(金)より市ホームページに掲載。6月7日(木)より市役所本庁舎1階市政情報センター、区役所総合案内、総合支所などで配布 ●提出方法☎中間案に添付の様式または任意の様式にご意見、住所、氏名(法人・団体の場合は団体名、代表者名)を記入して郵送またはファクス、Eメールで。直接持参も可 ●受付期間☎7月9日(月)(必着)まで 申・問 ☎980-8671本庁舎建替準備室 ☎214・3170、FAX214・8379、Eメールzai003075@city.sendai.jp

かれていますので、紛失や納期のお間違えにご注意ください。課税内容は納税通知書の課税説明細書でご確認ください。

宅地用空き地の除草をお願いします

雑草を放置しておくると害虫が発生し、近隣に迷惑を掛けることがあります。宅地用空き地の所有者は条例により除草等の管理に努める必要がありますので、適正な管理をお願いします。問区役所衛生課、宮城総合支所管理課、秋保総合支所保健福祉課